

令和7年度 弁護士と地域包括支援センターの連携フォーラム

実施要項

【テーマ】

成年後見制度の実際

【目的】

対人援助職の現場では判断能力が不十分な高齢者と接する機会が多くある。そこで「本人の意思の尊重」や「自己決定の支援」が重要視される中で本人の権利侵害や不利益を被らないようにするためには、成年後見制度の趣旨や仕組みについて理解を深め適切なタイミングで活用することが重要である。本研修では制度の活用場面や支援する過程において起こりうるトラブル・不安について解説し成年後見制度を活用した適切な支援に繋げるための知識を習得する。

日時：令和7年（2025）年12月11日（木） 14：00～16：05（受付開始 13：30）

場所：おおむたアリーナ 会議室 1、2、3・4

対象：対人援助を行っている医療・介護・福祉従事者（定員 100 名程度）

参加費：無料

主催：大牟田市（地域包括支援センター）

講師：中尾総合法律相談所 中尾 哲郎 弁護士

中尾総合法律事務所 池端 祥久 弁護士

岡田・後藤法律事務所 岡田 武志 弁護士

岡田・後藤法律事務所 後藤 大地 弁護士

不知火合同法律相談所 杉垣 朋子 弁護士

備考：本研修は主任介護支援専門員更新研修に該当します。

【プログラム】

14：00 開会挨拶、フォーラムの目的

14：05 講義 成年後見制度の概論 後見人活動の様子など（30～50 分）

14：35 寸劇・ミニレクチャー（55～75 分）事例+解説 各 10～15 分程

15：50 まとめ・質疑応答・閉会挨拶（15 分）

16：05 閉会